

令和5年度第3回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和5年9月29日（金） 18:30～19:00
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	永澤委員，花田委員，寺本委員，高間委員，田上委員， 駒野委員，向委員，川口委員，木村委員，豊田委員（10名）
（事務局）	小笠原学校教育部長， 金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，蝦名主任主事（5名）
傍聴者	なし

1 開会

（事務局）

ただ今から，令和5年度第3回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，御承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中10人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

本日の審議会の進行については，函館市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により，会長が会議の議長となることとなっているが，任期満了に伴う，初めての会議となることから，会長が選出されるまでの間，事務局で進行役を務めさせていただきたい。それでは，はじめに，函館市教育振興審議会の開会にあたり，函館市教育委員会 小笠原学校教育部長から御挨拶申し上げます。

（学校教育部長挨拶）

続いて，この度，就任いただいた委員と事務局の職員を紹介する。

（審議委員および事務局職員を紹介）

2 議事

（1）会長，副会長の選出について

（事務局）

議事1「会長，副会長の選出」について説明する。

会長，副会長の選出については，函館市教育振興審議会条例第5条第2項の規定により，委員の互選により定めることとなっている。

どのように選出するかなど，意見等はあるか。

(田上委員)

会長については、これまでと同様、学識経験者の方に務めていただくのがよろしいかと思う。副会長については、これまで副会長を務めていただいていた駒野委員に、引き続きお願いしてはどうか。

(事務局)

他に意見あるか。

(高間委員)

この審議会は、教育振興基本計画や教育委員会の事務の点検評価など、教育全般に係る内容の審議が求められるので、それを取りまとめる会長については、学識経験のある方が適任ではないかと思う。私としては、新たに就任されたばかりだが、永澤委員にお願いしてはと考えている。

(委員)

－異議なし－

(事務局)

ただいま、会長に永澤委員、副会長に駒野委員との意見が出されたが、承認いただける場合は、拍手をお願いしたい。

－拍手で承認－

(事務局)

承認いただき感謝する。

永澤会長、駒野副会長から、一言ずつ挨拶をいただきたい。

(会長)

《会長挨拶》

(副会長)

《副会長挨拶》

(事務局)

それでは、ここからの議事は、永澤会長にお願いする。

2 議事

(会長)

それでは、次第の2「議事」に入る。

専門部会の委員の指名についての審議になる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

専門部会の委員の指名について説明する。

専門部会委員の指名については、函館市教育振興審議会条例第8条2項により、会長が指名することとなっている。部会については、資料3「函館市教育振興審議会運営要綱」にあるとおり、教育委員会の各種施策や取組に対する調査審議を行う点検評価部会、学校の統廃合など再編に関わる調査審議を行う学校再編部会を置き、

委員の人数は、点検評価部会が9人以内、学校再編部会が6人以内をもって組織することとしている。

(会長)

それでは、専門部会委員について、私から指名させていただく。

白紙の委員名簿の点検評価部会、学校再編部会に分かれた欄に、私から指名するので印をつけていただければと思う。

まず、はじめに、点検評価部会については、花田委員、寺本委員、田上委員、清水委員、駒野委員、原田委員、佐藤委員、竹内委員、豊田委員の9人を指名し、部会長には、花田委員を指名する。

続いて、学校再編部会については、高間委員、菊地委員、向委員、川口委員、木村委員、私永澤の6人を指名し、部会長は、私永澤が務めさせていただく。

委員の皆様には、それぞれの専門部会での調査審議について、よろしく願います。

これで、本日の議事を終了する。

その他として、委員の皆様から何かあるか。

(川口委員)

新しい会長に相談がある。私は1年委員をやっているが、審議会の審議はすべて15名でやると思っていたが、それぞれの部会に分かれていると知った。点検評価部会を2回行い、全体会で評価するかしないかを審議した。委員として内容について、いろいろ意見や質問ができると思ったが質問はしないように言われた。私は学校再編部会だが、教育についていろいろ知っていた方が良いと思う。点検評価部会9名、学校再編部会6名と決まっているが、15名で多様な意見を入れて点検評価部会をしてほしいと思う。

(会長)

部会の人数は、条例で定められているので、議会を通さないと変えられない(事務局追記：審議会の人数については条例、部会の人数については要綱で定められている)。その定めの中で、私の権限にはないが、川口委員の質問について確認したい。

点検評価部会の後に、全体で話す機会があったのか。

(川口委員)

なかった。部会で2回やって、全体ではそれを議決してほしいというだけ。

再編部会は6人で点検評価部会は9人いるので多数決で取れば…。少し疑問に思い、質問をしたら、それは点検評価部会の話だから意見は出さないでと言われた。

事務局からも聞いたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項で教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。としていると聞いた。

この間、教育六法の解説を読んだが、各教育委員会において自ら点検を行い、評価を行うと書いてあった。

前の会議で、自分たちの評価を自分たちで行うのは一般的に考えておかしいと思って自分が発言したが、通知がきているのでこれはよしとした。しかし、この第26条が改正になった中身には、教育委員会活動の形骸化などを受けて議会へ報告するようになったとあった。議会は住民から選ばれた代表であるので、議会に公表することで市民へ公表することとなる。

この点検評価部会の委員の9人の中には学校関係が多い。

(会長)

例えば、学校再編部会には、町会からの代表である川口委員に、学校再編することになれば地域の方からの意見は非常に重いのでどうしても入っていただかなくてはならない。そのような様々な状況を考えて分けたのが現在の部会のメンバーである。

(川口委員)

知り合いの議員に点検評価報告書について聞いてみたら、少し評価が甘いのではないかと言っていたが、流されてしまったとも言っていた。学校のことは知らないが、全体的に網羅して仕事をしたい。

点検評価部会の第2回の会議録を確認したが、たくさん意見が出ていない。点検評価報告書がすっと通っている。

(花田委員)

点検評価部会について言わせていただきたい。1つ目、全体会で前会長に質問しないように言われたとおっしゃっていたが、点検評価部会は昨年度の事務の点検評価を行うものであり、川口委員が質問した内容は、プール学習についての質問であった。プール学習の件については、今年のことであり、評価報告書の対象ではなかった。川口委員の気持ちはわかるが、この審議会が教育のことを何でも話していいと思っているようだが、違うか。

(川口委員)

プール学習については、議事のその他で発言した。

教育に対する思いを審議委員の1人として言っていると思っている。

(花田委員)

思いがあるのはわかる。私もいろいろ教育に対して思いがある。しかし、点検評価部会では審議事項が決まっているということをもっと理解いただきたい。

また、川口委員は前回もおっしゃっていたが、「自己評価は甘いものだ」という考えをお持ちであるか。

(川口委員)

一般市民としての感覚で、点検評価報告書を見ながら評価してみたら、甘いと感じた。

(花田委員)

先ほどから甘いとか点検評価報告書がずっと通ったとおっしゃっているが、点検評価部会のメンバーはそんなこと1つも思っていない。しっかり見ている。

(川口委員)

議事録を見ても、A委員とかB委員とか表記をはっきりしていない。

(花田委員)

あの時点では表記を匿名ではなく個人名とすることを諮っていないから匿名となっているのではないか。(事務局追記：令和5年8月8日開催の第2回教育振興審議会委員へ諮り、今まで匿名としてきた会議録の発言者の記載方法について、個人名で記載することとなった)。

私は点検評価部会を何年もやっているが、何度も評価が厳しいと感じていた。もっとやった方がいいという考えは誰でも思う。しかし、実際に学校や社会教育や家庭教育を含めて見ていくなかで適当にやっているとか甘いとか一切ない。厳しくみている。「◎」が3つや4つしかつかない時代もあった。最近でも「◎」は全体の10%程度である。これは甘くなったのではなく、正當に評価するよう部会でみてきたからである。

(川口委員)

先生は教育現場を知っているが、我々は学識経験者ではない一般である。だから15人で多様な意見を入れて評価すべきだと思った。

(花田委員)

私の専門は学校教育の一部分である。社会教育や家庭教育については専門家でもなんでもない。でも点検評価報告書を全部見ている。そのように見ていくのが点検評価部会委員の仕事である。委員の見方が甘いというのであれば、その意見については受けるけれど、その前段の自己評価は甘いという考え方は違うと思う。教育委員会が自分たちの評価を上げようとかそういうレベルの話ではない。

(川口委員)

そうではなく、専門家の意見に我々一般は追随するしかない状況になる。各委員も多様なところから推薦されているのもっとリラックスして話ができるような環境が必要だと感じている。

(花田委員)

その環境は必要かもしれない。ただ、部会のメンバーは必要な区分の方たちが入っているし、部会の中で話あったものをある程度まとめて全体会で話し合うというシステムを理解し、順番を踏まえて話合わないといけない。仮に15人で話し合った場合、時間が決まっている中で整理がつかない可能性もある。

(川口委員)

それは話し合えば落としどころがあるはず。

(花田委員)

私たち、点検評価部会のメンバーは落としどころを見つけて話し合っているわけではない。様々な考え方が出てきて当然である。教育委員会が作成した点検評価報告書をなんとか通そうとかそういうのは委員の仕事ではない。ここは違うのではと厳しい見方をしていくのは当然である。そのうえでの結果である。

(川口委員)

会議録を見たが、点検評価部会では校長先生の発言が多いのではないのか。

(花田委員)

私は部会長なので、司会だし意見も言うので発言は多いと思う。学校に関わる内容では、校長の発言が多くなるが、それでは何かあるのか。

(川口委員)

4人の委員の意見しか出ていなくて、あとは異議なし。もう少し意見がでるのかと思っていた。これなら1人が言えば意見がすっと通る感じがする。

(花田委員)

それは印象ではないか。

(川口委員)

自分は町会連合会の代表としてきている。教育の問題は地方自治の根幹に関わる問題である。国も教育も液状化している。私の世代の責任として発言しようとしている。

(花田委員)

今考えなければならないのは函館市が何をしているかである。いろんな人がいろんなこと言うのは当然であるが、点検評価部会の役割というものがある。そこは理解いただきたい。

(川口委員)

審議が活発でないと思っていた。

(会長)

これからの審議会について言えば、条例の第8条の6には、「審議会はその定めるところにより、専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる」と書いてあるが、さらに函館市としては、点検評価部会が出した決議を全体会でお諮りするという流れでやっているのだと思う。

ただあくまでも、教育委員会の諮問に応じて答申するというのがこの審議会の役割である。教育の話は、点検評価報告書に書かれていることに触れようと思えば、様々広がっていく。しかし、点検評価部会が行わなければいけないのは、函館市が行った教育施策がどうだったのかというところに的を絞って話すものである。国の話まで広げてみんなで話す場ではないということをご理解いただきたい。

さらに名簿には公職名と区分があるように、私たちは個人で選ばれたわけではない。区分と公職名等があって選ばれている委員である。この立場でお話しをする。私も教育について、個人で思っていることはいろいろあるが、この立場では教育委員会の諮問に対して答申するというだけで進めていきたい。

ただ、川口委員が言うように意見がでない硬直化した会議にはしたくないが、的を絞って諮問に対する答申するという方向だけはぶれずに進めていきたい。

他になにかあるか。

事務局からなにかあるか。

(事務局)

今年度の審議会の日程についてだが、今後、必要に応じて開催する場合もあると、御承知いただきたい。

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和5年度第3回函館市教育振興審議会を終了する。